

訪問リハビリテーション利用料金（2割負担）

(1) 介護保険給付サービス

原則としてご利用者の負担割合証に準ずる負担額となります。

料金表

		2割負担
訪問リハビリテーション費	医師の指示を受けた理学療法士がご自宅へ訪問し1回あたり20分のリハビリを行います。	614 円/回
短期集中リハビリテーション実施加算	退院（所）日又は認定日から起算して3ヶ月以内の間に1週につき概ね2日以上1回あたり20分以上の集中的なリハビリを行います。	400 円/日
リハビリテーションマネジメント加算(A)イ・ロ	ご利用者の状態や生活環境を踏まえ、訪問リハビリテーション計画を作成、計画に基づいたサービスを行い、3ヶ月に1回以上のリハビリテーション会議を行い訪問リハビリテーション計画の見直しを行います。計画内容について療法士が説明します。ロは国への情報提出を行います。	イ:360 円/月 ・ ロ:426 円/月
リハビリテーションマネジメント加算(B)イ・ロ	リハビリテーションマネジメント加算(A)と同様の内容です。医師が説明します。ロは国への情報提出を行います。	イ:900 円/月 ・ ロ:966 円/月
サービス提供体制加算 イ・ロ	イ：7年以上勤務年数のある療法士が配属している。 ロ：3年以上勤務年数のある療法士が配属している。	イ:12 円/回 ロ:6 円/回
※減算について	事業所の医師が診察を行わなかった場合	-100 円/回

※ 令和3年4月1日より9月30日までの期間において、新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価として、介護保険負担金に0.1%上乗せした金額での請求をさせていただきます。